令和7年度

観光 庁 関 係補 正 予 算

令和7年11月 観 光 庁

観光庁 令和7年度補正予算 225億円



- ●オーバーツーリズム等の課題に対する取組を総合的に実施することにより、地域住民の安全・安心を守り、地域社会との共生を可能と する、持続可能で高付加価値な観光立国の実現に向けた取組を進める。
- ●地方誘客の促進で旅行需要を分散させ、地域での消費拡大や雇用創出を図りつつ、オーバーツーリズムを解消する。

主要事業

○オーバーツーリズム対策等観光交通の確保

- ・既存の公共交通機関等における大きな荷物を持った旅客対応やキャッシュレス 決済の普及等の取組への支援
- ・日本版/公共ライドシェアの導入支援や観光地における二次交通の高度化への支援



タクシー







キャッシュレス決済 快適な 乗り場環境整備

列車到着にあわせて タクシーを手配

○地方誘客促進に向けたインバウンドの安全・安心対策

- ・訪日外国人に対する旅マエや入国の際における医療保険の加入促進
- ・クマの出没情報の発信や観光施設等の避難所機能・多言語機能の強化







非常用電源装置

- 医療保険の加入促進
- 多言語による情報発信

○違法な民泊サービスの解消

・「民泊制度運営システム」の改修に向けた詳細な調査検討

○観光需要分散のための地域観光資源のコンテンツ化促進

- ・地域資源を活用した観光コンテンツの造成、効果的な情報発信や販路開拓
- ・より高単価なインバウンド向けのオプショナルツアーの造成支援





文化資源の活用(伝統工芸)

地域の伝統行事の活用

○ユニバーサルツーリズムの促進に向けた環境整備

・観光施設や宿泊施設のバリアフリー化に必要な施設整備や設備導入の支援







段差を解消して高齢者等が移動しやすくするために客室を改修

○観光地・観光産業における省力化・省人化等の推進

・省力化・省人化に向けた設備導入の支援



自動 チェックイン機



セントラルキッチン



- 公共交通機関等におけるオーバーツーリズムを未然防止・抑制する上で、受入環境の整備や、地方部等における 観光交通の充実が急務。
- 入国から地方部の観光地等に至るまでの既存の公共交通機関等について、**観光客の受入れと地域住民の生活の質の** 確保を両立するための環境を整備するほか、地域の輸送資源やデジタル技術を活用して、<u>旅行者の観光交通確保を強</u> カに推進する。

事業内容

① 地域住民と観光客の移動環境の整備

既存の公共交通機関等について、地域住民や観光客が快適に 活用できる環境を整備するため、大きな荷物を持った旅客対応や キャッシュレス決済の普及等に関する取組を支援する。

② 観光地における二次交通の高度化

地方部等における観光二次交通を確保するため、日本版/公共ライドシェアの導入等、観光地における二次交通の高度化を支援する。



インバウンド対応型タクシー



キャッシュレス決済



快適な 乗り場環境整備



観光客向け 公共ライドシェア



複数の旅館による 送迎車両の共同運行



列車到着にあわせて タクシーを手配

事業スキーム

・事業形態:直接補助事業 or 間接補助事業(補助率 ①1/3等、②2/3)

・補助対象:地方公共団体、DMO、民間事業者 等

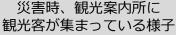
地方誘客促進に向けたインバウンド安全・安心対策推進事業

令和7年度補正要求額 880百万円



事業目的•背景•課題

- 災害の激甚化・頻発化や訪日外国人旅行者の増加に伴い、訪日外国人旅行者が、旅行中に災 害に遭うケースや医療機関を受診するケースの増加が見込まれる。
- 更なる地方誘客促進に向けて、訪日外国人旅行者が日本各地を安全・安心に訪れることがで きる旅行環境整備が必要であり、地域における観光客を含めた危機管理体制の検討・構築、 クマの出没情報など多言語での正確な情報発信、観光施設等における非常時対応機能強化、 医療機関におけるキャッシュレス決済等の整備等を推進する。









事業内容

事業スキーム

①【補助事業】地域における観光危機管理計画の策定補助

- 各地域における訪日外国人旅行者を含めた観光客に対する災害時の対応方針等の計 画策定を支援する(既存の地域防災計画等について観光に関する記載を追記・拡充 する対応も支援対象)。
- ②【補助事業】観光施設等の避難所機能・多言語対応機能の強化
 - 訪日外国人旅行者等の安全・安心確保のため、観光施設等における非常用電源装置 や災害用ドローン、熱中症対策設備等の整備、クマの出没情報など多言語での正確 な情報発信の環境整備等を支援する。
- 【調査事業】訪日外国人旅行者に向けた医療保険加入促進等
 - 訪日外国人旅行者が滞在中に安心して医療機関を受診できるよう、旅マエ・入国の 際における医療保険加入の促進に向けた調査事業等を実施する。
- ④【補助事業】医療機関の訪日外国人患者受入機能の強化
 - 訪日外国人旅行者が医療機関を受診する場合の利便性向上に向けて、キャッシュレ ス決済の導入、医療機関内の多言語化等の環境整備を支援する。



非常用電源装置





熱中症対策設備



キャッシュレス決済環境

多言語による情報発信

- ・①:直接補助事業(都道府県の場合:補助率2/3、上限500万円。市区町村の場合:補助率1/2(市区町村が所在する都道府県が策定 済み又は策定予定とみなせる場合には、補助率2/3)、上限500万円。 直接補助対象:地方公共団体、DMO
- 直接補助対象:民間事業者、地方公共団体、DMO等 ②:直接補助事業(補助率1/2)
- ・③:調査事業等 請負先:民間事業者 ・④:直接補助事業(補助率1/2) 直接補助対象:民間事業者等



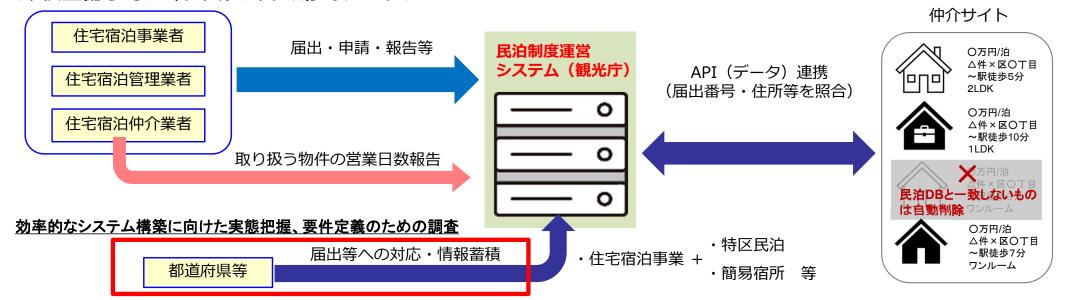
事業目的・背景・課題

- ○住宅宿泊事業法の届出等の適正な手続きを経ていない違法な民泊を解消するためには、違法な民泊サービスの事業 を成立しにくくすることが有効な方策。
- ○このため、住宅宿泊仲介業者に対し、無届の住宅宿泊事業等を仲介サイトから削除することを求めているが、仲介 業者は各物件の適法性を確認する手段が限られており、違法な民泊サービスへの迅速な対応が困難。
- ○このような課題に対応するため、「民泊制度運営システム」への簡易宿所等の情報の組み込みと、仲介サイトとの データ連携の実現に向けて、都道府県等における旅館業等の管理・監督の状況について実態を把握する必要がある。

事業内容

○ 違法な民泊サービスの迅速な解消に向け、住宅宿泊事業のみならず、国家戦略特別区域法に基づく特区民泊や旅 館業法に基づく簡易宿所も含めて都道府県等の届出への対応等の実態を把握する。

<今後整備していくシステムの改修イメージ>



事業スキーム

事業形態:調査事業等 ・請負先:民間事業者



事業目的∙背景∙課題

- インバウンド需要は増加傾向にあるが、訪日外国人旅行者は都市部をはじめとする一部地域に偏在している状況が続き、オーバーツーリズ ムが顕在化。訪日外国人旅行者は、諸外国滞在時と比べて娯楽サービス費支出が低く、旅行者の観光需要への対応が不十分となっている。
- 観光による経済効果を全国津々浦々に波及させ、観光消費を効果的に拡大させるとともに、持続的な地方誘客によりオーバーツーリズムの 解消につながるよう、地域において観光コンテンツの供給を促進するとともに、観光の付加価値を高めるガイド人材の質的向上が必要であ る。

事業内容

- 需要分散に資する観光コンテンツの供給に向けた取組を支援する。具体的には、
 - ▶ 多様な地域資源を活用した観光コンテンツの造成や情報発信、販路開拓等を総合的に 支援
 - ➤ インバウンドのニーズを踏まえ、品質を高めた高単価な観光コンテンツや、地域産業 への波及効果が期待できるガストロノミー分野の観光コンテンツ等を重点的に支援
 - ▶ その際、継続的な販売につながるよう、デジタル上での効果的な情報発信等を促進
- 観光コンテンツとガイドの一体的な質的向上に向け、コンテンツに応じたスキル・研修設計、 ガイドの評価制度と報酬体系の構築のあり方、ガイドの可視化手法等について調査する。

【支援対象事業】

- ①新創出型 地域資源を活用した観光コンテンツの造成、効果的な情報発信や販路開拓等を支援
- ②**品質向上型** より高単価なインバウンド向けのオプショナルツアー等の造成に向け品質向上等の 取組を支援
- 地域の食資源を活用し、幅広い連携により、地域の食文化を ③分野特化型(ガストロノミー) 体感できる質の高い観光コンテンツの造成、販路開拓等を支援

業スキーム

- ●事業形態:調查事業等、間接補助事業
- : 400万円まで定額、400万円を超える部分は事業費2,100万円まで補助1/2 (最低事業費 600万円)
- ②品質向上型: 800万円まで定額、800万円を超える部分は事業費4,200万円まで補助1/2 (最低事業費1,200万円)
- ③分野特化型(ガストロノミー): 400万円まで定額、400万円を超える部分は事業費2,500万円まで補助1/2 (最低事業費 600万円)
- ●補助対象:地方公共団体、DMO、民間事業者等

事業イメージ

地域資源を活かした 観光コンテンツの造成



品質を高めた高単価な



文化資源の活用 (伝統工芸)



地域の伝統行事の活用

ガストロノミー分野における観光コンテンツの造成

<地域一体的な食文化体験>



生産現場と食体験の連動



伝統工芸品での 高品質な食体験

コンテンツとガイドの一体的な質的向上

以下の取組のあり方について調査

- コンテンツに応じたスキル・研修設計
- ガイドの評価制度・報酬反映体系の構築
- コンテンツとガイドのマッチングシステム構築
- 実践的研修の実施



- 国内旅行市場は、人口減少が進む中、コロナ前の約10年間、旅行者数・消費額とも横ばいで推移しており、国内外における新たな交流市場 を開拓する取組が求められている。
- 本年には、団塊世代が75歳以上の後期高齢者となり、国内で高齢者が急速に増加し、かつ、訪日外国人旅行者においても高齢者、障害者、 家族連れ等、客層の多様化が近年進んでいる。高齢者等の旅行需要を喚起するため、ユニバーサルツーリズム(誰もが気兼ねなく参加できる 旅行)の普及・定着を目指す必要がある。
- 高齢者・障害者等が安心して旅行ができる環境を整備するため、バリアフリー化に必要な施設整備や設備導入を含めハード・ソフト両面からの支援など、国内外の旅行者を対象にユニバーサルツーリズムを促進することにより、需要の平準化や新たな交流市場拡大を進める。

事業内容

① ユニバーサルツーリズムの促進に向けた調査検討

旅行が困難な方の需要の掘り起こしのための調査を行うとともに、宿泊施設等と連携して、インバウンド客を含む高齢者・障害者等に応じた先進的な取り組みを支援し、ノウハウを共有する。

② ユニバーサルツーリズムの機運醸成に向けた取組

シンポジウム・セミナー等の開催により、ユニバーサルツーリズムの潜在需要等を広く発信し、社会全体におけるユニバーサルツーリズムの機運を醸成していく。

③ バリアフリー化に必要な施設整備等

高齢者等が気兼ねなく旅行に参加できる環境を整備し、ユニバーサルツーリズムを促進するために、観光施設や宿泊施設のバリアフリー化に必要な施設整備や設備導入等を支援する。

事業スキーム



実際の現場を確認した上での専門家・ 当事者からの改善アドバイス



障害者や高齢者の利用時の困りごとに 対する具体的なサポート研修





段差を解消して高齢者等が移動しやすくするために客室を改修

- ・事業形態:①②調査事業等 ③間接補助事業(補助率:1/2 上限1,500万円(自治体と防災協定を結ぶ事業者は上限額を増額))
- ・補助対象・請負先:①②民間事業者 ③国→民間事業者(事務局)→民間事業者



- コロナ禍を経た観光需要の急増に伴う人手不足は深刻であり、その解消は急務。観光需要を取り込み、インバウンド による経済効果を最大限にするためにも、観光地・観光産業における省力化・省人化等の推進が不可欠である。
- 省力化設備や地域の複数の宿泊事業者による共同事業の設備への投資支援等といった短期的施策に加え、外国人材の確保・定着の支援や宿泊業における従業員の待遇改善策の検討など中長期的な対策を総合的に推進し、観光産業の基盤の維持・強化を促進していく。

事業内容

①省力化・省人化に向けた設備投資等

観光地・観光産業の省力化・省人化等を実現するために必要な支援を実施する。

- ○地域一体となった効率化支援:観光地全体の効率化を行い、提供価値を向上させる為、共同設備 (セントラルキッチン、温泉引湯管、従業員寮)の導入・改修等 を支援。
- ○省力化投資補助:省力化に資する設備(自動チェックイン機等)の導入を支援。
- ○観光地経営人材育成支援:「観光人材育成ガイドライン」に準拠した教育プログラムの充実等、 経営の高度化を促進。

②観光産業の基盤の維持・強化に向けた調査等

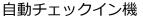
深刻な人手不足を解消するため、優良事例の調査・横展開及び待遇改善取組の検討等を行う。

- ○人材確保・定着の促進:特定技能試験の受験者を増やすためのジョブフェア等のPR活動、試験 合格者の雇用のためのマッチングイベントの実施、事業者の受入体制の 強化等を実施。また、事業者や業種の垣根を超えた連携による有効活用 策を検討。
- ○経営力強靱化の促進:宿泊業の待遇改善等、経営上の課題を調査し、「宿泊業における高付加価値化のための経営ガイドライン」の改訂検討などを通じて、経営力強靭化の促進を図る。

事業イメージ

○設備投資等







セントラルキッチン

○外国人材の確保・定着





事業スキーム

- ・事業形態:①直接補助事業 及び 間接補助事業(補助率1/2) ②調査事業等
- ・補助対象・請負先:①地方公共団体、民間事業者等(間接補助の場合は、国→民間事業者(事務局)→地方公共団体(DMO)、宿泊事業者 等)
 - ②民間事業者等



- 外国人旅行者向け免税制度については、**令和7年度税制改正により、令和8年11月1日から「リファンド方式」への 見直し等が決定された**。
- 令和7年度税制改正大綱で「新方式の施行に当たっては、**空港等の混雑防止確保の観点から必要な環境整備**等を行う ほか、関係省庁において、業界団体等とも連携しながら**周知・広報を行う**」とされたところ、制度の円滑な施行のため、 免税店等への周知広報等を実施中。
- 加えて、制度改正に伴う空海港の混乱を防ぎ、外国人旅行者が快適に旅行できる環境の整備を行うため、**早急に効果 的な周知広報策を検討し、実施する必要がある**。

事業内容、事業イメージ

- 制度改正に伴う空海港の混乱を防ぐための課題を収集・分析し、旅マエ・旅ナカ・出国前における旅行者に対する効果的な注意喚起の方法を検討したうえで、メディアでの案内や各空海港での周知媒体の展開等による周知を行う。
- また、リファンド方式へ円滑に移行し、地方において更なる消費拡大を図るため、免税に係る面的な取組を支援する。

旅マエ

旅ナカ

出国前

メディアによる周知





免税購入時の周知



周知媒体を各空海港に展開



事業スキーム

・事業形態:調査事業等 ・請負先 : 民間事業者

インバウンド消費動向調査の改善に向けた見直し





事業目的•背景•課題

- エビデンス・ベースによる観光施策の企画・立案等のためには観光統計の整備が不可欠。課題となっているインバウンドの地方誘客や消費の拡大等、**地方創生に資する観光施策への展開**を行い、観光地域づくりを支援する。
- インバウンド消費動向調査は、訪日外国人旅行者の消費動向等を把握することでインバウンド施策に生かすのみならず、GDP推計にも用いられるなど幅広く活用され、**高い精度と速報性**を求める声が高い。
- 〇 また、第4次観光立国推進基本計画(令和5年3月31日閣議決定)において、目標としていたインバウンドの一人当たり地方部宿泊数2泊(2024年実績:1.4泊)は未達であり、引き続きインバウンドの地方誘客は課題。インバウンドの訪問地別の消費傾向の更なる分析が必要であり、**地域調査のデータの把握・分析強化**が求められている。

事業内容

結果精度の向上や安定的なデータの確保に向け、調査体系の見直しを検討する。

・結果精度の向上

ビッグデータ等の有効活用を含めた地域調査データの強化 例) クレジットカード決済データ等を活用した「買物代」の集計精度の高度化

・調査効率化

精度・速報性を維持しつつ、現行の調査における負担(調査費用、回答者負担) を軽減

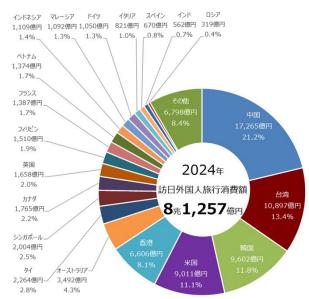
事業スキーム

・事業形態:調査事業等・・請負先 :民間事業者

事業イメージ

【インバウンド消費動向調査】

訪日外国人の旅行動向・消費実態、再訪意向・満足度等を明らかにする。





- 〇 コロナ禍を経て国内観光需要が回復しインバウンドが増加する中、DXを通じた観光地の多様なコンテンツの販路拡大による地域一体での消費拡大、観光産業の収益・生産性向上・賃金上昇の実現は、喫緊の課題である。
- 〇 観光地・観光産業が抱える課題の解決に向けて、全国の観光地のコンテンツの販路拡大・観光産業の生産性向上に資するデジタルツールの導入支援や、DX技術を活用した各地域の課題解決モデルの構築等を実施する。

事業内容

- ①観光地のコンテンツの販路拡大・観光産業の生産性向上等に向けた支援 観光地におけるコンテンツの販路拡大・マーケティング強化や観光産業におけるレベニューマネジメント等の収益・生産性向上に資するデジタルツール(生成AI等)導入を支援。
- ②専門人材による伴走支援

DX推進に向けた計画策定時、デジタルツールの導入時、導入後の活用時等の各場面において、持続可能な観光地域づくりに向けたDX専門人材による伴走支援を実施する。

③データ活用による観光課題解決と消費拡大モデルの創出 地方誘客、オーバーツーリズム対策、インバウンド消費拡大、防災・減災等が課題と されている観光地・観光産業において、これらの課題をデータ活用により解決し、消費 拡大との両立を目指すモデルを創出する。

事業イメージ

デジタルツールの導入支援





キャッシュレス 決済

体験・アクティビティ 予約・在庫管理

専門人材による伴走支援





DX活用に向けた計画策定・伴走支援

事業スキーム

事業形態:①②間接補助事業(①上限1,500万円、補助率1/2、②定額(上限800万円))、③調査事業等補助対象・請負先:①②国→民間事業者(事務局)→DMO等、③民間事業者(コンソーシアム)



事業目的·背景·課題

- ○これまで横ばい傾向であった国内旅行市場が需要拡大へ転じるためには、新たな交流市場の創出が課題であり、 地域との新たな関係構築の推進が急務。
- ○**反復継続的な来訪の促進を通じて関係人口の創出を図る「第2のふるさとづくり」**を、個人および企業の2方向で 促進し、国内交流需要の拡大を図る。

事業内容

①個人版第2のふるさとづくりモデル

○来訪者が地域との交流・地域運営への参画等を通じて地域と関わるきつかけを作るとともに、その後も継続して来訪する仕組みを構築するモデルを造成する。事業の持続可能性について検証を行い、取組時に生じる課題に対する解決法を共有することでより取組地域の拡大を図る。

②企業版第2のふるさとづくりモデル

○企業と地域の結びつきを強固にする「企業の関係人口化」に向けて、地域課題の解決による地域活性化など、企業の関心が高い テーマに関して地域との交流を通じて学ぶとともに、継続して来 訪する仕組みの構築に向けたモデルを造成する。

事業スキーム

事業形態:調査事業等

請負先:地方公共団体、DMO、民間事業者等





個人版第2のふるさとづくりモデル



企業版第2のふるさとづくりモデル

地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり

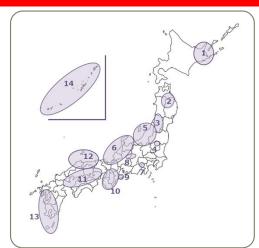
令和7年度補正要求額 1,200百万円



観光庁

|事業目的・背景・課題

- ○観光立国推進基本計画等×1の目標の早期の達成に向け、高付加価値旅行者×2の地方への誘客 の強化が不可欠。
- ○事業終了後の自走化を見据え、モデル観光地^{×3}において、マスタープランに基づく取組を加 速化し、高付加価値旅行者の誘客実績の積み上げを着実に図る。
 - ※1 (明日の日本を支える観光ビジョン)訪日外国人旅行消費額:2030年15兆円 訪日外国人旅行消費額単価:2030年25万円 (第4次観光立国推進基本計画) 訪日外国人旅行者一人当たり地方部宿泊数:2025年2泊
 - ※2 着地消費 100 万円以上/人の訪日外国人旅行者
 - ※3 (右図) ①東北海道, ②八幡平及び周辺地域, ③山形, ④那須及び周辺地域, ⑤佐渡・新潟, ⑥北陸, ⑦富士山麓, ⑧松本・高山, ⑨伊勢志摩及び周辺地域、⑩紀伊山地及び周辺地域、⑪せとうち、⑫鳥取・島根、⑬鹿児島・阿蘇・雲仙、⑭沖縄・奄美



事業内容

- ○販路形成の継続・強化、販売実施 (海外メディア掲載による高付加価値旅行市場への認知度向上、コンシェル ジュ団体と連携した送客販路の構築、継続した商談会出展による信頼醸成等)
- ○地域で定めた事業計画等に基づく受入環境整備の実施 (宿泊施設確保計画の実施、人材確保・育成、移動手段改善等の継続等)
- ○海外旅行会社等の招請によるモデルプラン等のコンテンツ磨き上げ
- ○観光地経営体制の更なる強化、自走化に向けた準備促進 (ランドオペレーション体制の強化継続、資金調達機能の組成検討等)

事業スキーム

- 事業形態:調査事業等
- ·請負先:民間事業者

事業イメージ

<目指す姿>



魅力的なコンテンツの創出



移動のシームレス化



宿泊施設の高付加価値化



地方への送客・ガイド・ ホスピタリティ人材の育成



- これまで、訪日外国人観光客受入れ推進のための取組を行う地域を募集・選定し、地域医療の提供体制への影響を考慮しつつ、地域の医療と観光資源を組み合わせた日本での滞在プランの造成・実証、また、医療現場の通訳に関する課題や能力構築に向けた検討等を行ってきた。
- インバウンド需要拡大に向けて、日本の強みを活かした滞在プランの造成・拡大などにより、医療インバウンドの更なる誘客を図る必要がある。
- 日本の高度な医療技術と地域固有の観光資源を組み合わせた滞在プランの造成等の推進は、需要分散(地方への誘客)に資するほか、日本経済・地域経済の成長に資する。

事業内容

- 医療インバウンド需要の拡大に向けて、日本の高度な医療技術と地域固有の観光資源を組み合わせた滞在プランの造成等の推進を行う。また、その取組を後押しするため、観光から医療まで一貫して通訳できる人材を地域で養成するための調査を通じて、訪日外国人観光客の受入体制を強化していく。
- 具体的な調査内容・対象事業は以下のとおり。
 - ① 医療と観光資源を組み合わせたインバウンド地方誘客に関する調査 (医療機関や観光事業者等向けの手引書作成、諸外国調査など)
 - ② 観光から医療まで一貫して通訳できる人材の養成に関する調査 (実践的研修の開催、医療通訳等の養成者向けの手引書作成など)

事業スキーム

事業形態:調査事業等 請負先:民間事業者







- ○ダムや橋など、世界に誇る日本の土木技術等を観光資源として活用するインフラツーリズムは、地方での滞在・消費拡大を促し、地域活性化に寄与しうるコンテンツであるが、観光客を受け入れるための環境整備や観光として楽しんでもらうコンテンツ造成が不足しているという課題がある。
- ○インバウンドに対応した受入環境整備や観光コンテンツ化等を早期に実施し、都市部から地方への誘客の促進や地方 滞在時間の延長、観光消費の拡大など魅力的な観光地域づくり及び地域経済の活性化等を促す必要がある。

事業内容

【観光コンテンツ化】

- ○コンテンツの造成
- ○有識者(民間事業者、学識者等) との意見交換等を通じた コンテンツの磨き上げ
- ○ポータルサイト等による 情報発信検討

事業スキーム

・事業形態:調査事業等 ・請負先 :民間事業者、 施設管理者

【受入環境整備】

- ○既存施設のアップデート(多言語化、新コンテンツの導入)
- ○WIFI設置
- ○多言語看板、パンフレット等の作成









